

令和7年度 国産材の安定供給体制の構築に向けた中央需給情報連絡協議会 概要

- 1 日 時 令和7年9月8日（月）13：30 ～ 16：00
- 2 場 所 Web 開催
- 3 参加者 別紙のとおり
- 4 議事次第及び配布資料：林野庁ウェブサイトの以下 URL に掲載
<https://www.rinya.maff.go.jp/j/mokusan/ryutsu/kyougikai.html>
- 5 概 要
議題1「木材需給の動向と見通し」及び議題2「木材の合理的な価格形成に向けて」について、林野庁及び出席者からの情報提供の後、意見交換を行った。
議題3「公正取引委員会からの説明」について、公正取引委員会から、優越的地位の濫用規制や改正下請法の概要等について説明を行った。
議題1、2における出席者の主な発言は以下のとおり。

<主な発言>

（議題1について）

- ・ 建築基準法の改正に伴う駆け込み需要とその後の反動減により、1～7月累計の住宅着工は、全国的に前年水準までには回復できていない。
- ・ 原木の出材量は、例年に比べ各地で猛暑や人手不足、生産コスト上昇等が要因で減少との声。価格は例年と比べ高値を維持。製品需給は、全体的に荷動き低調。

（議題2について）

- ・ 木材運搬手数料は木材価格の内数とされてきたが、今後は求めていきたい。運搬距離や車種等の情報を入力すると、運搬費用が算出されるシステムを作り、組合員に配布。顧客と交渉する際の「参考価格」にするよう普及中。
- ・ プレカット工場は、地域の工務店よりビルダーとの契約が増えており、赤字スレスレのライン。坪単価での契約などの商慣習の見直しも必要。
- ・ 木材は再生産できる資材であり、その環境価値を業界一体となって住宅事業者や消費者にPRすべき。非住宅の木造化だけでなく、木質化にも力を入れていくべき。
- ・ 木材の価格は、需給バランスで変化する。また、どの時点の価格か、運賃は含まれているかなど明らかになっていない場合が多い。需要側との価格交渉にあたっては、各種経費等のデータの整理した上で取引価格を設定することが大事。
- ・ 全木連も林野庁のガイドラインを踏まえ、自主行動計画を策定していく予定。需要者に喜ばれる製品を生産し、それに見合う利益を計上できることを目指す。
- ・ 坪単価という考え方は、各種経費をブラックボックスに入れて曖昧にする。せめて、資材費と配送費は区分して分かるようにしてほしい。
- ・ 住宅の形態で加工の手間が変わるのに、加工賃は一律という考えを改めるべき。平屋が増える中、面積あたりで比較すると平屋は二階建てより手間がかかる。
- ・ 住宅会社が行う資材の有償支給の際、配送の都合で大ロットの木材が届くが、支払いは資材費のみでハネ材による歩留り低下や大量の資材の保管・管理費用が持ち出しになる。
- ・ 長期手形なら割引いて現金化する余地もあるが、半年先の振込の契約もある。
- ・ 製紙用チップの価格改定は、メーカーが製紙工場単位で一律・同時期に行っており、個社では価格交渉に応じてもらえないケースもある。
- ・ 交渉力を高めるためには、情報（価格の内訳等の情報を整理・明記した上での取引や、オープンデータの整理等）、代替案（非住宅や輸出等による販売の多様化）、目標、規模（小規模同士の共同販売等）の4要素が必要。
- ・ 木材の価値が適正に評価され、価格に反映されていくためには、データを揃え、価格交渉をしていくことが必要。